

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年10月22日
【会社名】	アクセルマーク株式会社
【英訳名】	AXEL MARK INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂 達典
【本店の所在の場所】	東京都中野区本町一丁目32番2号
【電話番号】	03-5354-3351
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 横谷 玲音
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区本町一丁目32番2号
【電話番号】	03-5354-3351
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 横谷 玲音
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社が有する債権等について取立不能のおそれが生じたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該債務者の名称、住所、代表者の氏名及び資本金の額

当該債務者は当社の元業務提携先ではありますが、法的整理等の事実が発生していないため、当該債務者への影響等を考慮し、名称等の公表は差し控えさせていただきます。

(2) 当該債務者等に生じた事実及びその事実が生じた年月日

当社は、当該債務者の資金繰りが2025年6月頃から悪化したことを受け、同社との業務提携契約を解除いたしました。その後、当社は同社に対し度重なる支払催告及び面談を実施してまいりましたが、2025年12月の面談を最後に連絡が取れない状況が継続しております。

こうした状況を踏まえ、当社は、同社に対して有する債権等の回収可能性を改めて精査いたしました。同社の資金繰りの状況、連絡が不通となっている状況及びこれまでの催告に対する対応状況等に照らし、当該債権等の回収には相当の期間を要するか、又は回収が困難となる可能性が高いと認められることから、2026年10月22日、当該債権等について取立不能のおそれが生じたものと判断いたしました。

(3) 当該債務者等に対する債権の種類及び金額

保証金	78,655千円
売掛金	4,931千円
商品（預け在庫相当額）	21,344千円

(4) 当該事実が提出会社の事業に及ぼす影響

上記債権等のうち、保証金及び売掛金については、回収可能性が著しく低いとの判断に基づき、2025年9月期第3四半期連結会計期間において、その全額について貸倒引当金を計上しております。